

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②事業者情報

名称：松山市立 生石保育園	種別：保育所
代表者氏名：敷村 一元	定員（利用人数）：90名（106名）
所在地：松山市高岡町860-1	TEL（089）972-0803

③実地調査日

平成24年11月27日（火）～11月28日（水）

④総評

◇特に評価の高い点

当園は、社会福祉法人白鳩会（以下「法人」という）が、平成19年度から松山市の委託を受けた公設民営の保育所であり、第三者評価は2度目の受審となる。

委託から6年を経過し、法人の理念や運営方針に基づいて通常の保育のほか、延長保育、休日保育、子育て支援事業などにも積極的に取り組み、利用者や関係機関、地域の信頼関係を構築しながら着実に運営を行っている。

保育は、「ピラミッドメソッド(オランダで開発された幼児教育カリキュラム)」を柱としたグループ保育とコーナー保育を取り入れているほか、様々な特色ある保育実践と豊かな経験のもと、十分に配置された保育士によるきめ細やかな援助が行われ、子どもたちは安定した園生活を送っている。

また、隣接する生石公民館の活動と連携させた「子育て支援事業」や地域行事への参加による地域交流など、地域に根差した保育園づくりが伺える。

今回の第三者評価受審を前に、前回の結果を基に、改めて全職員が話し合いをもって当園の保育内容や関係マニュアルを見直すなど、さらなる質の高い保育を目指そうとする前向きな姿勢を評価したい。

◇改善を求められる点

保育理念や方針のもと、保育課程は編成され、指導計画も策定されているが、全職員が見通しを持って組織的に取り組むためには、改めて当園の保育の計画について、①保育課程の「ねらい」と「内容」の構成、②保育課程と各指導計画の連関性について見直しが求められる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審を受けるにあたり、マニュアルの見直し、項目ごとの自己評価を行った事により、日々の保育での子どもとの関わりや、保育の計画、保護者との関係づくりなど、改めて見つめ直し、よりよい保育を行うために何が必要なかを再確認し、職員全体の意識統一が出来たと思います。

今回の評価を真摯に受け止め、全職員が保育の質の向上にむけて、課題について研鑽し更に向上するよう、継続した取り組みを行って行きたいと思っています。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

法人・保育所の理念、保育理念を明文化し、職員には職員会議等で周知を図り、利用者には理念をはじめ基本方針、保育目標等を記載した「生石保育園ガイドブック」や「生石保育園の運営について」等を作成して、4月の入園式や懇談会等で全利用者に配布し説明している。

また、園の概要を掲載したホームページの作成や、公民館等地域の施設への資料の配布のほか、地域情報誌への掲載等の取組みも行われている。

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

法人には、保育内容や組織体制、施設の整備等について、年度末に保護者会の意見も反映させながら、職員会において現状を分析したものを年度毎に報告を行い、次年度の事業計画の策定に生かすと共に、中・長期計画の見直しと策定も行い、その内容は職員や保護者にも周知を図っている。

市の委託であるため収支計画の策定は難しいが、新規事業、人材育成、中・長期を見通した施設の整備等に対する収支を今後も把握しておくことは望まれる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

園長の職務は、当園管理規程及び職務分担表に明記されており、園長は職員会議や園内研修でその役割を表明し、組織の運営のリーダーとして積極的に指導力を発揮しながら、常に課題意識を持ち、保育の質の向上と改善のために組織の体制づくりに積極的に取り組んでいる。

また、順守すべき法令をリスト化し、園内研修を実施するほか、リーダーとして自身の資質向上に務め、各種研修会にも積極的に参加している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

設置者である松山市の児童福祉の動向の把握に努めるとともに、行政や各種団体の研修会に参加したり、利用者へのアンケートの実施や公民館からの情報を収集するなど、経営を取り巻く環境の把握と状況分析への取組を積極的に行っている。

法人の契約する公認会計士による助言・指導を受けるなど経営の改善に努めている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>保育理念に沿った保育を遂行するため、必要な保育士等の人材確保とその育成に努めている。</p> <p>人事考課は、各保育士等の「目標シート」や「面談表（自己評価表）」を基に、年3回のヒアリングを実施、その結果をフィードバックするなど、客観性を持った人事に努めている。</p> <p>現在、人事考課を「成績」「情意」「能力」の3点から総合的に行うため、基準策定に取り組んでおり、その実施が期待される。</p> <p>常に、職員の有給消化率や時間外労働の把握を行う等職員の就業状況を把握し、必要があれば改善する仕組みも整えている。</p> <p>健康管理や福利厚生にも取り組んでおり、法人が購入した保養所も職員が利用できるようにしているが、今後も職員の希望も取り入れながら、福利厚生や健康の維持に積極的に取り組むことが望まれる。</p> <p>また、職員の教育については、クラス単位でクラスリーダーによる新人保育士への日々の指導や、現在取り入れている保育方法「ピラミッドメソッド」の研修に重点を置いて、年間の研修計画を策定する等、人材の育成には積極的に取り組んでいる。</p> <p>保育士養成校への協力体制も積極的で養成校との打ち合わせ会にも参加、また、受け入れのマニュアルも整備し、職員はその意義やねらいも理解した上で指導を行っている。</p>
--

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>事故、感染症の発生、不審者の侵入等、各リスクの種別ごとのマニュアルが策定され、責任者と役割を明確にした管理体制が整備されており、職員会議や担当者会議の開催や朝礼時には連絡や情報の伝達を行い、全職員への周知はもとより、保護者にも即時、的確に伝達できるよう玄関に掲示したり、MACネットシステム（子育てや不審者情報を配信するサービス）を導入するなど速やかに情報を伝達する体制が整えられている。</p> <p>事故防止のためのチェックリストの実施やヒヤリハットの記録等子どもの安全確保のため取組みはできているが、さらに今後は、月別、年間の統計を行い、全体的な事故のリスク把握と防止対策の強化に繋げることを期待したい。</p>
--

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	㉠・b・c
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	㉠・b・c

所見欄

地域との交流と連携は、当園の保育方針にも明記され、地域との関わりを大切にされた保育実践が伺える。特に隣接する公民館と連携した共同事業や地域の行事等に子どもや職員が参加するなど地域に根差した園づくりに励んでいる。

また、園庭の開放や研修会・講演会の開催、子育て支援事業や子育て相談等、当園の有する機能を積極的に地域に還元している。

ボランティアの受け入れについては、その意義や方針を明文化し、受け入れについてのマニュアルも整備し、保護者には事前説明を行うなど積極的に受け入れており、子どもの活動をより豊かなものにしていく。

地域の社会資源もリスト化して全職員で情報を共有するとともに、特に小学校とは年2回の連絡会のほか、独自に見学や情報交換会を持っている。

そのほか、松山市の「次世代地域支援行動計画」の把握や、地域の福祉ニーズを把握するため、利用者や公民館を利用する方のアンケートを実施するなど、地域の福祉ニーズ把握や地域福祉の向上にも積極的に取り組んでいる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	㉠・b・c

所見欄

「子どもを一人の人として尊重すること」等、子どもの人権に配慮した保育を基本に、子どもや保護者のプライバシーの尊重と保護に関する業務マニュアルを作成して、職員会等で研修するなど、全職員の共通理解と周知を図っている。

利用者の満足度を把握するため、日ごろから個別懇談会や保育参観等で意見を聞くだけでなく、全利用者からのアンケートをはじめ各種行事の後にもアンケートを取るなど、常に利用者満足の上昇に努めている。

また、意見・要望・苦情不満を解決する体制の整備を行い、入園時等に保護者にも説明している。保護者の相談窓口を作るだけでなく相談相手を選択して相談できる体制もあることを伝えているが、さらに、理解を促すために細かな説明を行うなど、今後の取組みに期待したい。

(保育所版)

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

所見欄

サービスの質の向上に向けた取組みの一つとして、第三者評価を受審している。今回も前回の受審結果を全職員で分析、検討、改善を行い、より資質の高い保育を目指して取り組んでいる。

保育内容の各項目をはじめ、提供するサービス内容をマニュアル化し、全職員で研修するなど、サービス内容と保育の質を維持するための仕組みの整備に努めている。

保育に関する記録は項目ごとに記録し整理されており、その管理も適切に行われている。

子どもの状況は全職員が共有できるよう職員会等を通して周知に努めており、特に配慮の必要な子どもはケース会議を開いて、全職員が情報を把握し共有している。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

写真や文字の大きさ、配列等に工夫した独自のガイドブックを作成し、利用者には入園時や園の利用前の説明に使用し、利用にあたっては、利用内容に対して同意を取ったうえで開始している。

保育料の説明など、現在は口頭で行っているが、その基準について簡単な記載があれば、より利用者に理解が得られると思われる。

保育の終了や他の施設への移行については、保育の継続性に配慮した手順や引き継ぎ文書を定めるとともに、相談の窓口があることを利用者に伝えている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c

所見欄

利用者に対するアセスメントについては園で定めた様式により、入園の面接時、入園後のサービス実施記録を細かく記録し、保育士を含めた全職員で共有できるよう職員会等で話し合いを持っており、定期的、必要に応じて見直しもされている。

保育サービスは当園の保育課程に基づき実施されているが、その編成にはさらに工夫が望まれる。

また、当園は今年度から指導計画策定のソフト（チャイルド・ケア・ウェブ）を導入しているが、そのチェック体制を整えることが望まれる。

A-1 保育所保育の基本

1-(1) 養育と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発育過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実情に即した保育課程を編成している。	㉠・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非 該 当
A-1-(1)-③ 1、2歳児の保育において養育と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養育と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮している。	㉠・b・c

所見欄

保育の実践においては、それぞれの年齢に応じた環境が整備され、職員は一人ひとりの欲求や要求、思いを十分に受け止めながら適切に関わっていることが伺える。

当園が数年前から取り入れている「ピラミッドメソッド」に基づくグループ保育やコーナー保育の実践も少しずつ定着し、子どもたちは集団の中で安定した生活を送っている。

また、幼保小連絡協議会のほか、当園独自の小学校へ働きかけた取組みや保護者との個別・クラス懇談会の実施など、小学校との連携や就学を見通した積極的な取組みが伺える。

当園の保育課程は、保育の方針や目標に基づいて作成されているが、その編成についてはさらに工夫が望まれる。

1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人物・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c

所見欄

各保育室の採光や通風は十分に確保され、室内も家庭的な雰囲気づくりを心がけており、子どもが心地よく過ごすことのできる環境が整えられている。

「ピラミッドメソッド」によるグループ保育やコーナー保育を取り入れ、子どもが主体的に集中して遊び込めるよう様々な配慮があり、保育士は必要な時に援助ができるよう傍にいて見守り、常に穏やかな態度で子どもに接している姿が見られる。

昆虫の飼育や植物の栽培等を通して身近な自然に関われる環境の整備や、地域行事への参加や公共機関を利用した暮れの街見学等、豊かな社会体験が得られるよう工夫されている。

また、わらべ歌や絵本の読み聞かせ等を積極的に取り入れ、言葉に触れる機会を持ったり、興味、関心に応じて音楽やリトミック、製作等の活動を通して表現する楽しさを伝える機会と環境の整備もされている。

(保育所版)

1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c

所見欄

第三者評価の受審を通して、保育士等が自己評価に取り組む体制を整備し、目標シートや面談表の提出、また、園長等との面談も適時行うなど、自らの保育実践を振り返り改善や専門性の向上に努めている。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c

所見欄

現在、障がいをもった子どもはいないが、園全体で特別に配慮を要する子ども等の研修の機会を設けるなど、ノーマライゼーションの精神を大切にし、障がいの特性に応じた設備や遊びの工夫など、計画を立てて取り組んでいる。

現在、障がいのある職員を雇用するなど、障がい者の雇用も積極的に行っている。本人も園生活に馴染んで懸命に働いており、子どもたちにとって身近に接する存在となっている。

延長保育(午後8時まで)を実施しているが、縦割り少人数グループとし、畳やじゅうたんのある家庭的な雰囲気の中で、子どもが安心して過ごせるよう配慮している。

なお今後は、指導計画に保育の内容や協力体制、家庭との連携等が位置づけられることが望まれる。

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c

所見欄

毎年、保健年間計画を策定し、職員全員で衛生管理マニュアルの確認を行い個々の子どもの健康状態の把握と対応に努めている。

当園は今年度から、保護者の負担軽減や食の安全面を考慮して、幼児も希望者に完全給食を実施している。

また、楽しんで食事ができるよう日々の食事はもちろん、バイキングや戸外での食事等様々な工夫や配慮が見られ、保護者の食事への評価も非常に高い。

調理員も各クラスを巡回して喫食状況を把握し、調理方法等の改善に生かしている。

健康診断・歯科健診は年2回実施しており、その結果を記録し職員に周知している。保護者には個別に伝えているが、全保護者への周知については十分とは言えず、今後周知への工夫が望まれる。

(保育所版)

2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>健康及び安全に対するマニュアルは整備され、アレルギー疾患等をもつ子どもへの配慮や対応、食中毒等の緊急発生に対する対応は整備できている。</p> <p>アレルギー疾患の子どもに対しては主治医等の指示のもと、保護者と連携しながら代替食などを提供しており、その対応方法等については職員全員で共有している。</p> <p>また、保健衛生委員会を開催し職員会や園内研修などで職員全員に周知されている。</p>
--

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>保護者への支援の重要性を認識しながら、どの項目においてもきめ細やかに配慮がされ、家庭との綿密な連携が行われていることが伺えた。</p> <p>保護者の当園や保育士に対する満足度は非常に高く、園の努力が伺える。</p> <p>虐待の対応に関しては、対応マニュアルは整備しており、市の子育て支援相談室と連携しながら常に気を付けて状況把握に努めている。</p>
--